

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
前 文	<p>六戸町議会は、六戸町の二元代表制の一翼を担う機関として、積極的な情報の公開と政策活動への多様な町民参加の推進を図り、自己研さんに努め、自由で活発な討議を行い、町長及び町行政機関との持続的な緊張関係の保持、公正・透明性の確保を遂行する決定機関である。</p> <p>議会は「町民憲章」の下、「恵みの大地と人が結び合う、やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、水と緑の優れた自然や特色ある農業をはじめとする本町の特性・資源を最大限に生かして、人と人、町民と行政が協働して「暮らす場所」としての質の向上を目指し、活力と交流あふれるまちづくりと町民の幸せを願い、ここに最高規範となる条例を制定する。</p>	平均点	3.27 点	○ コロナ禍ではあったが、それなりに活動をしてきたと思う	<p>≪議会運営委員会での検証結果≫</p> <p>従来どおり</p> <p>≪議員全員協議会での協議結果≫</p>
		記入者数	11 人	○ コロナ禍の中でも概ね実行されたと思う	
		合計	36 点	○ 前文に謳われている事項を概ね実行されていると思う	
		1 点	0 人		
		2 点	1 人		
		3 点	7 人		
		4 点	2 人		
		5 点	1 人		
未記入者	1 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 条	<p>(目的)</p> <p>この条例は、地方分権にふさわしい、議会運営の基本事項を定めることによって、町政の情報公開と町民参加を基本にした町民と共に歩む活力ある議会を目指し、郷土愛にあふれた豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とする。</p>	平均点 3.09 点	<p>○ コロナ禍で情報公開と町民参加が十分なされたとはい難いが、前文に謳われている事項を概ね実行されていると思う</p> <p>○ 町民参加のまちづくりが進んでいないが、広報誌などで情報公開できている</p>	<p>≪議会運営委員会での検証結果≫</p> <p>従来どおり</p> <p>≪議員全員協議会での協議結果≫</p>
		記入者数 11 人		
		合計 34 点		
		1 点 0 人		
		2 点 2 人		
		3 点 7 人		
		4 点 1 人		
5 点 1 人				
	未記入者 1 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
第 2 条	（議会の活動原則）  議会は、町民主権を基礎とする町民の代表機関であることを常に自覚し、「公正、透明、信頼」を重んじ、町民参加を目指して活動する。	平均点	3.27 点	○ コロナ禍で情報公開と町民参加が十分なされたと言い難いが、各議員個人では活動している  ○ 自覚して活動している	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数	11 人		
		合計	36 点		
		1 点	0 人		
		2 点	1 人		
		3 点	7 人		
		4 点	2 人		
		5 点	1 人		
	未記入者	1 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
第 3 条 第 1 項	（議員の活動原則） 議員は町民によって選挙された特別職 の公務員である。従って、全体の奉仕者 であって、一部の奉仕者ではないことを 自覚して活動しなければならない。	平均点	3.58 点	○ 自覚して活動している  ○ 全体の奉仕者であることが自覚されている	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数	12 人		
		合計	43 点		
		1 点	0 人		
		2 点	0 人		
		3 点	6 人		
		4 点	5 人		
		5 点	1 人		
未記入者	0 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
第 3 条 第 2 項	<p>（議員の活動原則）</p> <p>議員は、議会が合議制の機関であることを認識し、多様な住民意思を反映した議員相互間の自由討議を推進しなければならない。</p>	平均点	2.42 点	<p>○ コロナ禍で議員間討議が十分なされたとは言い難いが、委員会活動を通じて討議していると思う。</p> <p>○ 議員間の中でもっと自由に話し合いをもてる場が必要と思う。</p> <p>全員一致が一致したテーマが必要ではないか。</p> <p>○ 自由討議においては、まだ不十分だと思う</p> <p>○ 討議の課題はあるが、まだ討議はされていない</p>	<p>≪議会運営委員会での検証結果≫</p> <p>従来どおり</p> <p>≪議員全員協議会での協議結果≫</p>
		記入者数	12 人		
		合計	29 点		
		1 点	0 人		
		2 点	7 人		
		3 点	5 人		
		4 点	0 人		
		5 点	0 人		
	未記入者	0 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
第 3 条 第 3 項	<p>（議員の活動原則）</p> <p>議員は、町政における課題全般について多様な住民意見を把握するとともに、政策水準を高めることに努めなければならない。</p>	平均点	2.67 点	<p>○ コロナ禍で住民の多様な意見の聞き取りができなかった</p> <p>○ コロナ禍の中で住民とのコミュニケーション不足により住民意見が反映されていない</p> <p>○ 住民との交流を活発に意見を取り入れ政策水準を高める</p> <p>○ 住民意見を把握して一般質問を行っていると思うが、努力しつづけないといけない</p>	<p>≪議会運営委員会での検証結果≫</p> <p>従来どおり</p> <p>≪議員全員協議会での協議結果≫</p>
		記入者数	12 人		
		合計	32 点		
		1 点	0 人		
		2 点	5 人		
		3 点	6 人		
		4 点	1 人		
		5 点	0 人		
	未記入者	0 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 4 条 第 1 項	（町民参加及び町民との連携）  議会は、議会の活動に関する情報公開に努め、町民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。	平均点 3.42 点	○ 議会広報を通じて説明されている	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数 12 人	○ 議会広報誌委員会で「議会だより」も編集と発行は適切なされたが、コロナ禍での活動として、SNS等の利用を考えるべし	
		合計 41 点	○ 広報誌での情報公開に努めている	
		1 点 0 人	○ 情報公開に努め、町民に十分説明できている（議会だより）	
		2 点 1 人	○ 町民に対して定期的な活動報告する場が必要ではないか	
		3 点 6 人		
		4 点 4 人		
		5 点 1 人		
	未記入者 0 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 4 条 第 2 項	(町民参加及び町民との連携) 議会は、すべての会議を原則公開する ものとする。	平均点 3.92 点	○ 公開はよくなされているが傍聴者を増やす（興味をもってもらう） 活動も必要ではないか。 ○ 十分公開していると思う ○ 全ての会議は公開されている	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数 12 人		
		合計 47 点		
		1 点 0 人		
		2 点 0 人		
		3 点 3 人		
		4 点 7 人		
		5 点 2 人		
未記入者 0 人				



『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
第 4 条 第 3 項	（町民参加及び町民との連携） 議会は、委員会の運営に当たり、参考人制度及び公聴会制度を活用して、専門的または政策的識見等を議会の討議に反映させるものとする。	平均点	2.17 点	○ まだこの制度は活用していない ○ まだ実行されていない ○ 聞き取りは行っているものの、それが政策として生かされていない	≪議会運営委員会での検証結果≫ 従来どおり ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数	12 人		
		合計	26 点		
		1 点	2 人		
		2 点	7 人		
		3 点	2 人		
		4 点	1 人		
		5 点	0 人		
	未記入者	0 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 4 条 第 4 項	<p>（町民参加及び町民との連携）</p> <p>議会は、請願及び陳情を「町民による政策提案と位置づける」とともに、その審議においては、これら提案者の意見・要望を聴く機会を設けるよう努めるものとする。</p>	平均点 2.17 点	<p>○ まだこの制度は活用していない</p> <p>○ 今のところ考えていない。町内の提案者が出てこない</p> <p>○ 町民からの施策提案がない</p> <p>○ 町民からの請願及び陳情が少ない</p>	<p>≪議会運営委員会での検証結果≫</p> <p>従来どおり</p> <p>≪議員全員協議会での協議結果≫</p>
		記入者数 12 人		
		合計 26 点		
		1 点 3 人		
		2 点 5 人		
		3 点 3 人		
		4 点 1 人		
		5 点 0 人		
未記入者 0 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
第 4 条 第 5 項	<p>（町民参加及び町民との連携）</p> <p>議会は広く、町民、各団体との議会報告会又は意見交換会を年2回以上開催し、議会の説明責任を果たすとともに、議会及び議員の政策能力を強化し、さらに政策提案を図るものとする。</p>	平均点	2.75 点	<p>○ コロナ禍で町民、各団体との意見交換会ができなかった</p> <p>○ リモートによる意見交換会などの実施を計ることが望ましい</p> <p>○ 意見交換会は定着し町民からの評価も高いと思うが、政策提言が行われるような形態にするには、検討が必要ではないか。</p>	<p>≪議会運営委員会での検証結果≫</p> <p>従来どおり</p> <p>≪議員全員協議会での協議結果≫</p>
		記入者数	12 人		
		合計	33 点		
		1 点	2 人		
		2 点	4 人		
		3 点	3 人		
		4 点	1 人		
5 点	2 人				
	未記入者	0 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 4 条 第 6 項	（町民参加及び町民との連携） 議会は、町のイベント等へ積極的に参 加し、町民との連携を図るものとする。	平均点 2.58 点	○ コロナ禍で各種イベント等が中止になって参加できなかった ○ 町のイベント自体がコロナ禍で無かった	≪議会運営委員会での検証結果≫ 従来どおり ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数 12 人		
		合計 31 点		
		1 点 2 人		
		2 点 5 人		
		3 点 2 人		
		4 点 2 人		
		5 点 1 人		
未記入者 0 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 5 条 第 1 項	（町長等と議会及び議員の関係）  本会議における議員と町長等の一般質問は、広く町政の論点・争点を明確にするため、原則一問一答方式で行う。	平均点 4.00 点	○ とても良く実施している  ○ 実行されている	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数 12 人		
		合計 48 点		
		1 点 0 人		
		2 点 0 人		
		3 点 3 人		
		4 点 6 人		
		5 点 3 人		
未記入者 0 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
第 5 条 第 2 項	（町長等と議会及び議員の関係）  本会議の一般質問において、町長等は 議長の許可を得て、反問することができる。	平均点	3.17 点	○ 町長の反問がいまだにない  ○ 反問までいなくても、十分町長が意見を述べている	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数	12 人		
		合計	38 点		
		1 点	1 人		
		2 点	2 人		
		3 点	5 人		
		4 点	2 人		
		5 点	2 人		
未記入者	0 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
第 6 条	(町長による政策等の形成過程の説明)  議会は、町長が提案する計画、事業等 については、次に掲げる事項の決定過程 を明らかにするよう求めるものとする。 (1) 総合計画の整合性 (2) 関係ある法令及び条例等 (3) 政策等に関する財源措置	平均点	3.00 点	○ その都度、十分に説明を求めている  ○ 説明されている	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数	12 人		
		合計	36 点		
		1 点	0 人		
		2 点	1 人		
		3 点	10 人		
		4 点	1 人		
		5 点	0 人		
未記入者	0 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
第 7 条	（予算・決算における政策説明資料の作成）  議会は、予算案及び決算の審議に当たっては、前条の規定に準じ、施策又は事業等の区分により、政策の説明資料を町長に求めるものとする。	平均点	3.25 点	○ 事前に説明会を開いて概要を伝えてくれているので、審議はスムーズに行うことができる。  ○ 説明会を開いて、十分に審議されている  ○ 説明資料が提出されている	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数	12 人		
		合計	39 点		
		1 点	0 人		
		2 点	1 人		
		3 点	7 人		
		4 点	4 人		
		5 点	0 人		
未記入者	0 人				



『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 8 条	(議会の議決すべき事件) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の議会の議決事件については、別に定める。	平均点 3.10 点	○ 委員会で十分に審議している  ○ 条例に基づき議決している	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数 10 人		
		合計 31 点		
		1 点 0 人		
		2 点 1 人		
		3 点 7 人		
		4 点 2 人		
		5 点 0 人		
未記入者 2 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 9 条 第 1 項	(監視、検証、評価) 議会は、町長等の事務の執行につ いて、監視する責務を有する。	平均点 3.17 点	○ よく実施できたと思う  ○ 実行している	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数 12 人		
		合計 38 点		
		1 点 0 人		
		2 点 1 人		
		3 点 8 人		
		4 点 3 人		
		5 点 0 人		
未記入者 0 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果	
第 9 条 第 2 項	(監視、検証、評価)  議会は、一般質問に対する町の回答について、その経過等を検証することができる。	平均点	2.73 点	○ 一議員が行った一般質問において、重要だと思えるものに関しては、議員間討議を行い深めるべき  ○ 経過等の検証が行われていない  ○ 継続質問が行われていない  ○ 十分とは言えない  ○ 前回の一般質問について、再度、検証しながら、次の一般質問につなげている	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数	11 人		
		合計	30 点		
		1 点	0 人		
		2 点	5 人		
		3 点	4 人		
		4 点	2 人		
		5 点	0 人		
	未記入者	1 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 9 条 第 3 項	（監視、検証、評価）  議会は、町民に対し議場における審議、決算の認定、監査の請求、調査の実施等を通じて、町長等の事務の執行についての評価を明らかにする責務を有する。	平均点 2.58 点	○ 議会だよりで広く伝えている	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数 12 人	○ 議会広報等を通じて説明している	
		合計 31 点	○ 行われていない。今後の課題	
		1 点 1 人	○ 十分とは言えない	
		2 点 5 人		
		3 点 4 人		
		4 点 2 人		
		5 点 0 人		
	未記入者 0 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 9 条 第 4 項	（監視、検証、評価）  議会は、まちづくりの基本構想に基づ く総合的計画について、その効果を常に 検証し、評価する。	平均点 2.64 点	<input type="radio"/> 一般質問等で検証評価している  <input type="radio"/> 検証されて、質問されている  <input type="radio"/> 常に検証していない  <input type="radio"/> 第5次総合振興計画の作成年でもあるため、しっかりと全協や一般 質問等で検証していきたい。	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数 11 人		
		合計 29 点		
		1 点 1 人		
		2 点 2 人		
		3 点 8 人		
		4 点 0 人		
		5 点 0 人		
未記入者 1 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 0 条	<p>（自由で活発な討議）</p> <p>議会は、本会議、常任委員会、特別委員会等において審議する場合、議員相互間の自由で活発な討議により、議論を尽くして、町民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。</p>	<p>平均点 2.73 点</p> <p>記入者数 11 人</p> <p>合計 30 点</p> <p>1 点 0 人</p> <p>2 点 4 人</p> <p>3 点 6 人</p> <p>4 点 1 人</p> <p>5 点 0 人</p> <p>未記入者 1 人</p>	<p>○ コロナ禍で町民に対しての説明責任がなされたとは言い難い</p> <p>○ 活発とはいえない</p> <p>○ 活発な討議までは至っていないが、十分に議論している</p> <p>○ 自由で活発な討議まではなされていない</p> <p>○ 討議が少ない</p>	<p>≪議会運営委員会での検証結果≫</p> <p>従来どおり</p> <p>≪議員全員協議会での協議結果≫</p>

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 1 条	<p>（議会事務局の体制整備）</p> <p>議会は、議会及び議員の政策形成、立法機能を高めるため、議会事務局の調査、法務機能の充実強化を図るよう努めなければならない。</p>	<p>平均点 2.30 点</p> <p>記入者数 10 人</p> <p>合計 23 点</p> <p>1 点 2 人</p> <p>2 点 3 人</p> <p>3 点 5 人</p> <p>4 点 0 人</p> <p>5 点 0 人</p> <p>未記入者 2 人</p>	○ 充実されている	<p>＜議会運営委員会での検証結果＞</p> <p>従来どおり</p> <p>＜議員全員協議会での協議結果＞</p>

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 2 条 第 1 項	（議員研修の充実強化）  議会は、議員の政策形成並びに立案能力の向上に資する研修の充実強化を図るものとする。	平均点 2.55 点	○ コロナ禍で実施できなかった	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数 11 人	○ コロナ禍の中で研修等はできない	
		合計 28 点	○ まだまだ研修が足りない	
		1 点 1 人		
		2 点 3 人		
		3 点 7 人		
		4 点 0 人		
		5 点 0 人		
	未記入者 1 人			



『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 2 条 第 2 項	（議員研修の充実強化） 議会は、議員の資質向上のため、図書 の充実を図るものとする。	平均点 2.18 点	○ 十分ではない	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数 11 人	○ 図書の利用があまりない	
		合計 24 点	○ 不備は理解している	
		1 点 1 人	○ 利用が足りない、していない	
		2 点 7 人		
		3 点 3 人		
		4 点 0 人		
5 点 0 人				
	未記入者 1 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 3 条 第 1 項	（議会広報の充実） 議会は、議案並びに議決の情報を町民に知らせるため、多様な広報手段を活用することにより、広報活動の充実を図らなければならない。	平均点 3.67 点	○ 委員会はよくやっている。頑張っている	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数 12 人	○ 議会だより以外のSNSなどの広報手段を考えるべし	
		合計 44 点	○ 議会だより等により十分に行っている	
		1点 0 人	○ 議会広報活動が充実している	
		2点 1 人		
		3点 2 人		
		4点 9 人		
5点 0 人				
		未記入者 0 人		

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 3 条 第 2 項	<p>（議会広報の充実）</p> <p>議会は、情報発信の一つとして、議会だよりの発行を行い、議会広報活動に積極的に努めるものとする。</p>	平均点 3.92 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議会活動を知ってもらううえで、議会だよりは重要なツールであるが、現状生かし切れていない。</li> <li>○ 町民参加型の企画等、もっと興味関心をもってもらえるような構成にする必要がある。</li> <li>○ 充実している</li> </ul>	<p>≪議会運営委員会での検証結果≫</p> <p style="text-align: center;">従来どおり</p> <p>≪議員全員協議会での協議結果≫</p>
		記入者数 12 人		
		合計 47 点		
		1 点 0 人		
		2 点 1 人		
		3 点 3 人		
		4 点 4 人		
		5 点 4 人		
未記入者 0 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 4 条 第 1 項	(議員定数) 議員定数は、別に条例で定める。	平均点 3.36 点	○ 議会、町民から課題提起がない。提起がでてくれば考える ○ 議論に至っていない ○ 町の情勢に合っている	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数 11 人		
		合計 37 点		
		1 点 1 人		
		2 点 0 人		
		3 点 6 人		
		4 点 2 人		
		5 点 2 人		
未記入者 1 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 4 条 第 2 項	(議員定数) 議員定数の改正に当たっては、行財政 改革の視点だけでなく、町政の現状と課 題、将来の予測と展望を十分に考慮する ものとする。	平均点 3.08 点	○ 議会、町民から課題提起がない。提起がでてくれば考える  ○ 議論に至っていない  ○ 現定数で理解している  ○ 町の情勢に合っていると思うが、今後、議員間で広く勉強する必要 がある	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数 12 人		
		合計 37 点		
		1点 1 人		
		2点 1 人		
		3点 7 人		
		4点 2 人		
		5点 1 人		
未記入者 0 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 5 条 第 1 項	(議員報酬) 議員報酬は、別に条例で定める。	平均点 3.18 点	○ 議会、町民から課題提起がない。提起がでてくれば考える ○ 議論に至っていない ○ 全国平均値と理解している ○ 適正だと思う	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数 11 人		
		合計 35 点		
		1 点 1 人		
		2 点 0 人		
		3 点 7 人		
		4 点 2 人		
		5 点 1 人		
未記入者 1 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 5 条 第 2 項	(議員報酬) 議員報酬の改正に当たっては、行財政 改革の視点だけでなく、町政の現状と課 題、将来の予測と展望を十分に考慮する ものとする。	平均点 3.17 点	○ 改正する必要ないと思う	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数 12 人	○ 議会、町民から課題提起がない。提起がでてくれば考える	
		合計 38 点	○ 議論に至っていない	
		1 点 1 人	○ 必要委に応じて検討していく	
		2 点 0 人		
		3 点 8 人		
		4 点 2 人		
		5 点 1 人		
	未記入者 0 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 6 条	<p>（議員の政治倫理）</p> <p>議員は、この条例が示す倫理性を常に自覚し行動しなければならない。いやしくも自己の地位に基づく影響力を不正に行使用することによって、町民の疑惑を招くことがあってはならない。</p>	平均点 3.50 点	○ 十分に自覚して取り組んでいる	<p>≪議会運営委員会での検証結果≫</p> <p>従来どおり</p> <p>≪議員全員協議会での協議結果≫</p>
		記入者数 12 人	○ 各自が自覚していると思う	
		合計 42 点	○ 十分であるのでは	
		1 点 0 人	○ 問題は起きていない	
		2 点 0 人		
		3 点 7 人		
		4 点 4 人		
		5 点 1 人		
未記入者 0 人				



『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 7 条 第 1 項	(最高規範性)  議会は、この条例を、議会運営の最高 規範と位置づけ尊重しなければならない。  	平均点 3.50 点	○ 自覚している  ○ 十分であるのでは  ○ 尊重して行動している	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数 12 人		
		合計 42 点		
		1 点 0 人		
		2 点 0 人		
		3 点 7 人		
		4 点 4 人		
		5 点 1 人		
未記入者 0 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 7 条 第 2 項	（最高規範性） 議会は、この条例に定める理念及び原則を遵守して議会を運営し、町民を代表する合議制の機関として、町民に対する責任を果たさなければならない。	平均点 3.17 点	○ 議員活動で責任が果たされていると思う  ○ 十分であるのでは  ○ 十分に自覚して行動している	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数 12 人		
		合計 38 点		
		1 点 0 人		
		2 点 1 人		
		3 点 8 人		
		4 点 3 人		
		5 点 0 人		
未記入者 0 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 7 条 第 3 項	(最高規範性) 議会は、議員に対しこの条例の理念を周知浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例に関する研修を行うものとする。	平均点 3.09 点	○ コロナ禍で機会が減った	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>
		記入者数 11 人	○ 議員研修で行われている	
		合計 34 点	○ 十分であるのでは	
		1 点 0 人		
		2 点 2 人		
		3 点 7 人		
		4 点 1 人		
5 点 1 人				
		未記入者 1 人		

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 8 条 第 1 項	（見直し手続き） 議会は、この条例が社会情勢の変化及び町民の声に対応しているかどうかを議会運営委員会において、2年ごとに検証するものとする。	平均点 3.42 点	○ 検証している	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数 12 人	○ 検証して改正した部分がある	
		合計 41 点	○ 検証の検証の仕方が、このままで良いか一考されたし	
		1 点 0 人	○ 十分であるのでは	
		2 点 0 人		
		3 点 8 人		
		4 点 3 人		
		5 点 1 人		
	未記入者 0 人			

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 8 条 第 2 項	（見直し手続き）  議会は、前項による検証の結果に基づいて、この条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとする。	平均点 3.36 点	○ されている	≪議会運営委員会での検証結果≫  従来どおり  ≪議員全員協議会での協議結果≫
		記入者数 11 人	○ 検証の結果を議論していく必要があると思う	
		合計 37 点	○ 十分であるのでは	
		1 点 0 人		
		2 点 1 人		
		3 点 6 人		
		4 点 3 人		
		5 点 1 人		
未記入者 1 人				

『六戸町議会基本条例』評価シート（令和2・3年度）

	条 文	評 価 点	記 載 の ま と め	議会運営委員会での検証及び 議員全員協議会での協議結果
第 1 9 条	(委任) この条例に定めるもののほか、必要な 事項は別に定める。	平均点 3.36 点 記入者数 11 人 合計 37 点 1点 0人 2点 1人 3点 6人 4点 3人 5点 1人 未記入者 1人	○ 十分であるのでは ○ 必要に応じて柔軟に対応すべき	<<議会運営委員会での検証結果>>  従来どおり  <<議員全員協議会での協議結果>>